

令和5年度 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金事業

No.	交付対象事業の名称	事業の概要	事業始期	事業終期	総事業費	交付金充当予定額	所管課
1	電力・ガス・食料品等価格高騰支援給付金給付事業 (住民税均等割非課税世帯) 【物価高騰対策給付金】	物価高が続く中で低所得世帯への支援を行うことで、低所得の方々の生活を維持する。(令和6年度に繰越する事業のため、総事業費・交付金充当予定額は「-」としています)	R6.1	R7.3	-	-	福祉政策課
2	物価高騰対策支援給付金 (住民税均等割のみ課税世帯) 【物価高騰対策給付金】	物価高が続く中で低所得世帯への支援を行うことで、低所得の方々の生活を維持する。(令和6年度に繰越する事業のため、総事業費・交付金充当予定額は「-」としています)	R6.2	R7.3	-	-	福祉政策課
3	物価高騰対策支援給付金 (こども加算) 【物価高騰対策給付金】	物価高が続く中で低所得世帯への支援を行うことで、低所得の方々の生活を維持する。(令和6年度に繰越する事業のため、総事業費・交付金充当予定額は「-」としています)	R6.2	R7.3	-	-	福祉政策課
4	電力・ガス・食料品等価格高騰支援給付金給付事業 (家計急変世帯)	物価高が続く中で低所得世帯への支援を行うことで、低所得の方々の生活を維持する。	R6.1	R6.3	6,720,000	6,720,000	福祉政策課
5	路線バス等移動手段確保維持対策事業(9月補正分)	路線バスについて、コロナ禍において、エネルギー・食料品価格等の物価高騰の影響を受けた利用者減少による減便や廃止が相次いでいる交通事業者に対する支援を実施するとともに、実証的に交通手段確保事業を実施することで、公共交通機関が運行していない空白時間帯が生じている地域において、これまで通り交通手段を確保することを図る。	R5.9	R6.3	13,107,058	12,510,658	まちづくり交通課
6	路線バス等移動手段確保維持対策事業(繰越事業分)	路線バスについて、コロナ禍において、エネルギー・食料品価格等の物価高騰の影響を受けた利用者減少による減便や廃止が相次いでいる交通事業者に対する支援を実施するとともに、実証的に交通手段確保事業を実施することで、公共交通機関が運行していない空白時間帯が生じている地域において、これまで通り交通手段を確保することを図る。(令和6年度に繰越する事業のため、総事業費・交付金充当予定額は「-」としています)	R6.3	R7.3	-	-	まちづくり交通課